

「知らない・わからない」では済まされない！ 「消費税」増税と軽減税率制度

～身近な税金「消費税」の基礎知識！～

子供から大人まで、最も身近にあるのが「消費税」！ その消費税は、本年10月1日から10%への増税と、飲食料品や宅配新聞について軽減税率(8%)が適用されるほか、4年後の2023年10月からは適格請求書等の発行と保存(日本型インボイス制度)が義務付けられることになっています。

そのため、経理担当者にとって、「消費税に関する知識」はこれまで以上に必要不可欠で、「知らない・わからない」では済まされないものとなってまいります。

そこで、今回の研修では、経理実務に携わられる方々を対象に、実例等を交えながら「消費税」の基礎知識、そして軽減税率制度への対応策をわかり易く解説いたします。

※ 時間があれば、税務調査で指摘されない税務処理についてもお話いたします。

- ★ 日 時 平成31年4月19日(金) 午後6時00分～8時00分
- ★ 会 場 浪速納税協会 2階 会議室 (浪速区難波中3-14-14)
- ★ 講 師 税理士 宅野 善郎 氏
- ★ 受講料 会 員 無 料 一 般 3,000 円
- ★ 定 員 4 0 名 (お申込みの方には、後日、受講票をFaxします。)

〒5 「『消費税』増税と軽減税率制度」申込 先着40名

会員名(会社名)	Tel
住所(所在地)	Fax
受講者(複数可)	
質問・今後希望するテーマ等	

ご記入いただく情報は、浪速納税協会からの各種連絡・情報提供のために利用します。

▲ 申込先 → 浪速納税協会 (FAX 06-6634-1651)

納税協会よりお知らせ

① 決算期(2・3月)別説明会 → ② 消費税軽減税率制度説明会

日 時 4月8日(月) ① 午後2時00分～3時30分

② 午後3時30分～4時10分

場 所 納税協会 2階 会議室